

各 位

オープンカウンター方式について

当局の物品購入等の調達につきまして、自由に見積競争へ参加できるようオープンカウンター方式を実施しております。

詳細につきましては、以下の通りです。

1 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 22・23・24 年度の全省庁統一競争参加資格を有する者（関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者に限る）で、以下に該当する者であること。
物品：「物品の販売」で「C」又は「D」等級に格付けされている者
印刷：「物品の製造」で「C」又は「D」等級に格付けされている者
役務：「役務の提供等」で「C」又は「D」等級に格付けされている者
但し、これによりがたい場合は、別途指示するものとする。
- (4) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

2 参加方法

- (1) 仕様書は、公告に記載されているボックス番号により区分し、当課内カウンターのレターボックスにて配布する。
- (2) 仕様書受領の際は、仕様書受領簿に社名、氏名、連絡先、受領日を記入すること。
- (3) 初めて参加する者は、全省庁統一競争参加資格の写しを提出すること。

3 見積書の提出

- (1) 見積書の宛名は、「日本学術会議事務局長」とする。
- (2) 見積書の日付は、見積書提出期限日とする（開封を見積書提出期限後に同時に行う為）
- (3) 消費税及び地方消費税を見積書に記載するものとする。
- (4) 見積書は、封筒に件名、社名を明記の上、封をし、見積提出期限までに当係へ提出する。

- 4 契約保証金
全額免除する。
- 5 見積書の無効
参加資格のない者の見積書の提出及び見積りに関する条件に違反した者の見積書の提出は無効とする。
- 6 落札者の決定方法、開封
 - (1) 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を落札者とする。
 - (2) 開封は、見積提出期限後、同時におこなう。
- 7 結果の通知
落札業者にのみ通知する（見積提出期限後 2 日以内）
- 8 契約書作成の要否
契約締結にあたって、金額が 50 万円以上のものについては、請書を作成するものとする。

以 上